

別も 回答指定日を自主判断にした産別も

三月一日に発生した東日本大震災は、二〇一一春闘も直撃した。労働側が設定していた最大のヤマ場である一六日に向け、労使交渉が最終局面を迎えていたからだ。

マグニチュード九の巨大地震がもたらした被害は想像を絶する甚大なものだった。地震直後、大津波が太平洋沿岸を襲い、夥しい数の人命を奪った。津波は福島第一原発の深刻な事故も引き起こし、被災地に追い打ちをかけた。さらに、その影響は首都圏では、交通網の寸断と計画停電に及んだ。

震災発生直後は、社員・組合員やその家族の安否が定かでないことに加え、職場の被害状況も判然としなかった。未曾有の大災害下での春闘は、五日後に迫った集中回答日の扱いをめぐって、各産別に交渉の続行か、延期か、凍結かの決断を迫った。

自動車、電機といった交渉リード役の産別でつくる金属労協（IMF・JC）は一四日朝、戦術委員会を開き、当面の対応として、「各産別は、組合員・ご家族の安否確認と救援体制の確立を最優先とする」ことを申し合わせた。そのうえで、「各産別は、当初設定した集中回答日である一六日以降、回答引

き出しを行う」との既定路線を確認しつつも、「震災の影響などにより一六日の回答引き出しが困難な場合は、各産別の判断に委ねる」ことを決めた。

これを受け同日、自動車総連は中央生活闘争委員会を開き、「今回の震災の影響などにより、当初の回答指定日の回答引き出しが困難な場合には、最大限の早期解決を図ることを前提に、日程の再配置を行うことも可とする」とし、「集中回答日」にこだわらない判断を示した。

他方、電機連合は同日の中央闘争委員会でも野正治委員長が、「現在までの交渉状況を踏まえ、延期や中断により組織的な混乱を招くよりも、交渉を継続する」と述べ、一六日の集中回答を再確認。ストライキ回避基準として、改めて「賃金体系維持」と年間一時金「産別ミニマム基準四カ月」確保を腹固めし、最終盤の交渉に臨んだ。

インフラ、ライフライン関連では交渉の延期や凍結が相次ぐ

国民生活のインフラやライフラインを担う産業では、災害復旧を最優先するため、交渉の凍結・延期を決断する産別が相次いだ。

NTT労組など情報通信関係の組合でつくる情報労連は震災翌日「緊急定例中央闘争委員会」を開いた。被害の

甚大性と復旧作業の緊急性を踏まえ、「被災した加盟組合およびインフラ・ライフラインにかかわる業務を担う加盟組合の交渉を一旦凍結して、災害復旧を優先する」ことを決定した。

また、電力総連傘下の組合員も、すぐさま原子力発電所の安全確保やライフラインの復旧に向け現地に向かった。私鉄総連は一五日、地震の救済・支援と復興に全力をあげるとして、一七日の大手組合と二二日の中小・ハイタク專業組合の回答指定日、さらに二六日の未解決組合統一ストライキを闘争方針から除外。回答は四月末目途として、すでに交渉が進んでいる組合については、交渉を進めることを確認した。

日本通運やヤマト運輸などを組織する運輸労連も一四日に、「交渉は各組合の実情に応じて進め、日程については一任する」ことを決定。また、JR東日本やJP（日本郵政）は、被災地に多数の職場が点在していることから、仕事中に命を落としたり、行方不明となった組合員も多く、交渉をストップさせざるを得ない状況となった。

陸海空の交通関係産別が加盟する交運労協のまとめによると、三月二八日現在、組合員の死亡一七人、安否不明一一人が報告されている。また、JP労組が四月四日現在でまとめたところ、

ろ、日本郵政グループ全体で社員二八人が死亡・三二人が行方不明となっている。

金属大手は二五日までに決着

こうした産別の判断もあり、二〇一一春闘から「集中回答」の文字が消えた。とはいえ、金属労協登録組合の大半が、三月二五日までに回答を引き出している。回答指定日を一週間延ばした全電線傘下の組合も、二四日までに回答を受けた。

回答内容をみると、大多数が基本賃上げについては、組合要求通り定昇・賃金構造維持分を確保。また、今期の業績回復を背景とした一時金の増額回答が目立った。

自動車総連傘下の大手メーカー労組は回答日にばらつきはあったものの、二五日までの交渉を追い込み、組合要求通り、賃金体系維持を確保。賃金改善分を含め要求した日産労組（平均賃金改定原資七〇〇円）は、六五〇〇円との回答を受け、前年比で原資が三〇〇円増加した。年間一時金は各社の業績回復を反映し、トヨタ（五・〇カ月プラス七万円）、本田（五・九カ月）、日産（五・五カ月）、富士重工（五・〇カ月）、いすゞ（五・〇カ月）の五社は、要求満額の回答を提示。結果的にそれ以外の組合も前年実績を上回った（スズキ五・〇カ月、ダイハツ四・八カ月、トヨタ（組合算出で）二・二カ月）、ヤマハ四・五カ月、マツダ四・五カ月、日野四・七カ月十五万円、三菱自工三・

六カ月 α （業績に応じて加算）。

また、電機連合加盟の大手メーカー組合には、今季中閩組合を離脱したOKIグループ連合（沖電機工業）を除く一三組合に対して、組合要求通り開発・設計職・三〇歳相当の賃金体系維持を回答。一時金では交渉方式をとる日立が組合要求を〇・二カ月下回る五・三カ月、三菱電機が要求を〇・〇三カ月下回る五・七四カ月などを提示、シャープ（四カ月十業績連動）、富士電機（四・二カ月）、明電舎（四カ月）とも電機連合がスト回避基準とした年間四カ月をクリアした。さらに、産別統一要求としていた一八歳見合いの産別最低賃金の引き上げに関して、一三の中閩組合に対して要求通り一〇〇〇円増の一五万四〇〇〇円を回答した。

基本賃金については複数年の協定を結んでいるため、今季は年間一時金中心の交渉となった鉄鋼・造船関係では神戸製鋼が昨年を三〇万円以上上回る一三五万円、三菱重工（四四万円十カ月）、IHI（二七万円十カ月十業績回復協力金五・五万円）、住友重工（四・九カ月）など、昨年実績を上回る回答を示した。

JCの中堅・中小は五五四円

こうした大手組合の動向とは別に、金属労協は中堅・中小登録組合（一五八組合）の回答状況をまとめた（三月二八日現在）。それによると、要求した一三四組合中、同日までに回答があったのは六二組合で、昨年比べて、解決組合数がほぼ半減している。ただし、ほとんどが定期昇給などの賃金構造維持分を確保したうえで、うち九組

合が賃金改善を引き出した。

定期昇給と賃金改善を合わせた回答額は、実績が把握できる二七組合の平均で五五四円となっている。年間一時金は、五八社の組合で回答を得ており、うち四八組合で昨年実績を上回った。そして、五五組合で金属労協が今季方針に盛り込んだ最低賃水準「四カ月以上」を獲得するなど、一時金の回復が目立っている。

交通関係の一時金は前年並みに

震災復旧に向けた要となる産業だけに、交通関係の賃金交渉は、ヤマ場を先送りしていたが、私鉄総連加盟の組合では、名古屋以西の大手私鉄を皮切りに、三月末までに回答・妥結を引き出している。私鉄総連ではベア要求を掲げたが、各社ともベアはゼロ回答だったものの、定昇実施で落着。年間臨給（一時金）では各社四〜五カ月程度となり、ほぼ昨年並みの妥結水準を確保している。

また、比較的震災の影響が少なかったJRグループ各社では組合のベア要求にはこたえなかったものの、JR西日本で年間臨給五・二二カ月、JR東海で夏季手当一・九カ月（昨年は二・八ヶ月）、JR九州夏季手当二・四四カ月などで、月内に妥結している。ただし三月末時点で、震災復旧に係る電力やNTTグループでの労使交渉は、凍結状態がづづいている。

連合集計は五三〇五円、一・七九%で昨年上回る

連合がまとめた四月一日現在の回答・妥結集計結果によると、一一三七

組合（一〇〇万七七五〇人）を集計した平均賃金方式（加重平均）での引き上げ額は五三〇五円で、引き上げ率は一・七九%となっている。昨年同時期に比べ、額で一・九円、率で〇・〇三ポイント上回った。

集計結果によると、賃上げ回答を一日までに引き出した組合は一四六六組合で、同組合数に対応する集計組合員数は一二〇万二八一六人。昨年同時期と比べると、回答引き出し組合は三九組合多いものの、集計組合員数では昨年より三〇万人以上少なくなっている。平均賃金方式での回答について、昨年と比較できる同一組合（七五七組合、八〇万五三四四人）だけで集計した結果は、引き上げ額が五三〇四円、引き上げ率が一・七九%で、昨年と比べると一三円の微増となっている（引き上げ率一・七九%は同率）。

中小企業の実況について、平均賃金方式の民間三〇〇人未満の集計結果をみると、六三六組合（七万五四六〇人）の引き上げ額（加重平均）が四四七円、率が一・七三%。昨年と比べ九九円増（〇・〇一ポイント増）となった。古賀伸明会長は、東日本大震災の影響を考えると、「極めて健闘した結果である」と語っている。

一時金の回答状況（加重平均）は、年間四・八五カ月で昨年を〇・二八カ月上回っている。非正規関係の処遇改善に取り組んでいるのは二四三三組合。今季はパートなどの直接雇用だけでなく、連合の方針を踏まえ、派遣労働者（間接雇用）の処遇改善に取り組む組合の増加が目立つ。震災の影響でパート等の賃上げ実績は昨年に比べて

少ないが、一日現在、二五七組合が要求し、七六組合に平均二・八四円（時間給）の回答が示されている。

交渉後は労使とも復興支援に注力

この間の労使交渉の経過を見ると、交渉を徒らに引き延ばすことなく、一定の区切りをつけ、労使とも復興協力に専心する姿勢に切り替えたといえる。四月以降、労使団体は被災地域に対する支援・復旧活動を本格化させている。

連合は、古賀会長を本部長とする「連合・災害救援対策本部」を設置。構成組織や地方連合会と連携を図りながら全組織をあげて被災者支援と復興に傾注することを決めた。当面は、構成組織・地方連合会からのボランティア派遣や、被災地への救援物資の提供・搬送などを行う。

また、約一二〇人の組合員が死亡・行方不明となっている自治労は、本格的な復興支援活動を行うため、向こう三カ月間で二四〇〇〇人の組合員を動員する。

一方、日本経団連も電気使用の抑制及び計画停電への協力を行ないつつ、被災地支援並びに災害対応・復旧対策に全力で取り組むとしている。さらに、被災した県から要請のあった救援物資を送る「救援物資ホットライン便」を立ち上げている。

全般的に労使交渉の遅れが目立つものの、交渉にはじめをつけた労使は、復興支援に動き出した。

（調査・解析部）